

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 実 施 計 画	
1	教育実習の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次 5月～7月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 ・中一種免（保健体育）3週間 120時間 ・高一種免（保健体育）2週間 60時間
③	実習校の確保の方法 鹿児島県教育委員会より、県内の中学校・高等学校での教育実習受け入れについての包括的な承諾が得られている。
④	実習内容 学校長等の指導講話をはじめ、教員の職務である学習指導（保健体育指導）、生徒指導を中心にを行うが、最終的には、実習校の実情に応じて実習校と協議の上、実習内容を決定する。
⑤	教育実習生に対する指導の方法 ・学内における指導：関連する授業科目及び「教職オリエンテーション（実習オリエンテーションを含む）」において指導する。 ・実習校における指導：主として実習校の指導教員と連携を図りながら、実習事前連絡や実習校訪問においての打ち合わせに基づき指導を行う。
⑥	教育実習の成績評価（評価の基準及び方法） 「教職センター運営会議」に所属する教育実習担当教員が、実習校からの資料（実習評価表等：【添付資料1】）に基づき評価する。 ※「実習評価表」は、「学習指導」「生徒指導」「勤務（実習）の態度」「実習の記録」の4項目について、5段階で評価を実施している。詳細は、【添付資料1】を参照。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 ・時 期：3年後期（10月）～4年前期（7月） ・時間数：「教育実習Ⅰ（教育実習の事前・事後指導）」1単位（30時間）を開設している。
②	内容（具体的な指導項目） ・同設置校（中学校・高等学校）の「観察授業」に基づく事前指導 ・ビデオ視聴に基づく「教育実習」の意義と心得の事前指導 ・教育実習に関わる事前図書課題レポート ・免許種別による事前「教職オリエンテーション」指導 ・免許種別による事後「教職オリエンテーション」指導（反省を伴う振り返り指導） ・免許種別による教育実習体験発表会（事後指導）を行い将来に備える指導を行う。
③	教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について ・教育実習事前「教職オリエンテーション」における文部科学省制作「児童生徒への性暴力等の防止に向けた啓発動画」の視聴と大学教員による指導

- ・文部科学省制作「教育職員等による児童生徒性暴力等防止等について～教員を目指す学生の皆さんへ～」の資料配付と大学教員による説明
- ・教職センター内の相談窓口の開設

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

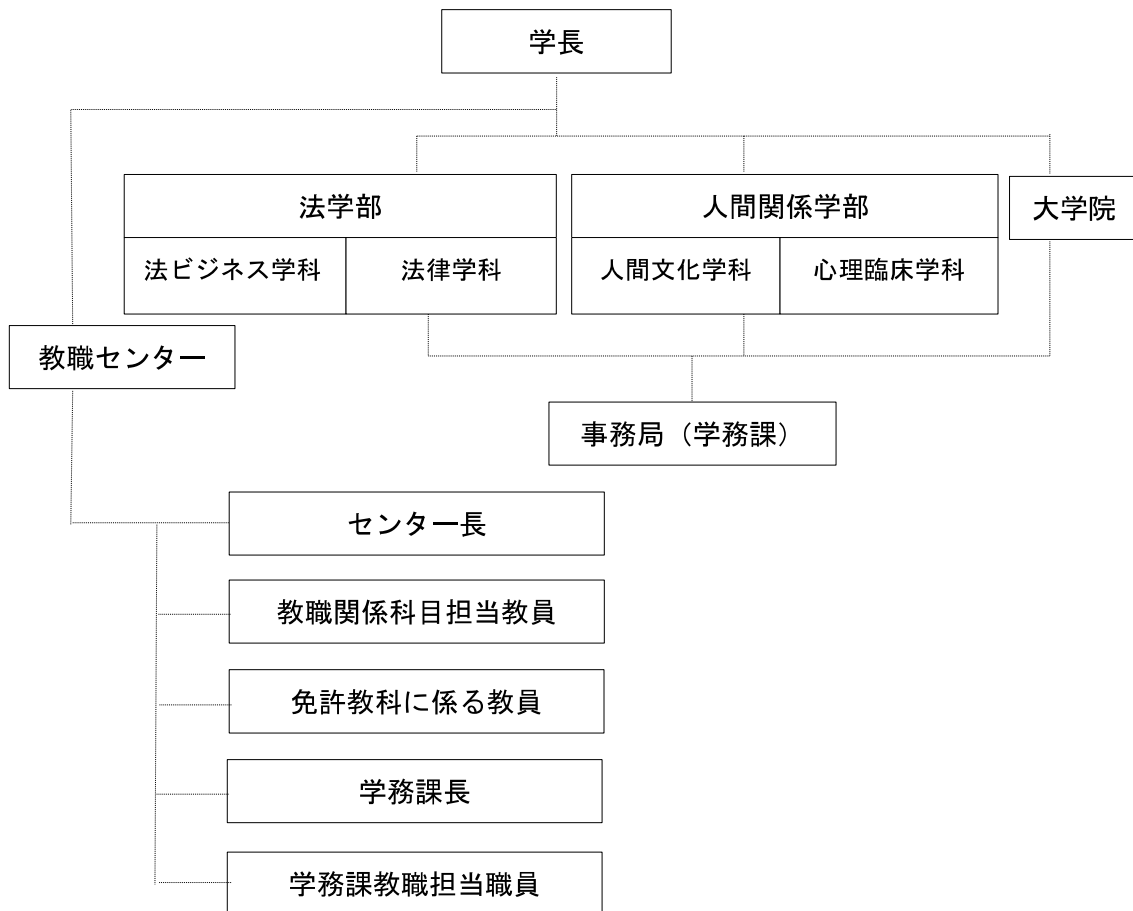
① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称：「教職センター運営会議」
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
センター長 1 名、委員 8 名
（教授 4 名、准教授 4 名、講師 1 名）
学務課長 1 名、学務課教職担当職員 1 名

・委員会等の運営方法

「教職センター運営会議」は年間 8 回程度開催。主に、「教職オリエンテーション（各学年別）」「介護等体験」「教育実習」「観察実習」「養護実習」「臨床看護実習」「学習支援ボランティア」「学校インターンシップ」「教職課程エントリー者の履修状況」「教育実習・養護実習参加資格審査」等、教職指導全般について協議運営している。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

・委員会等の名称：「教職センター運営会議」

- ・鹿児島県教育委員会（教職員課免許係との連絡、特別支援教育課との連絡）
- ・鹿児島県社会福祉協議会（介護等体験実習の連絡調整）
- ・教育実習、養護実習、臨床看護実習、観察実習、介護等体験実習の連絡調整

・委員会等の構成員（役職・人数など）

センター長1名、委員8名

（教授4名、准教授4名、講師1名）

学務課長1名、学務課教職担当職員1名

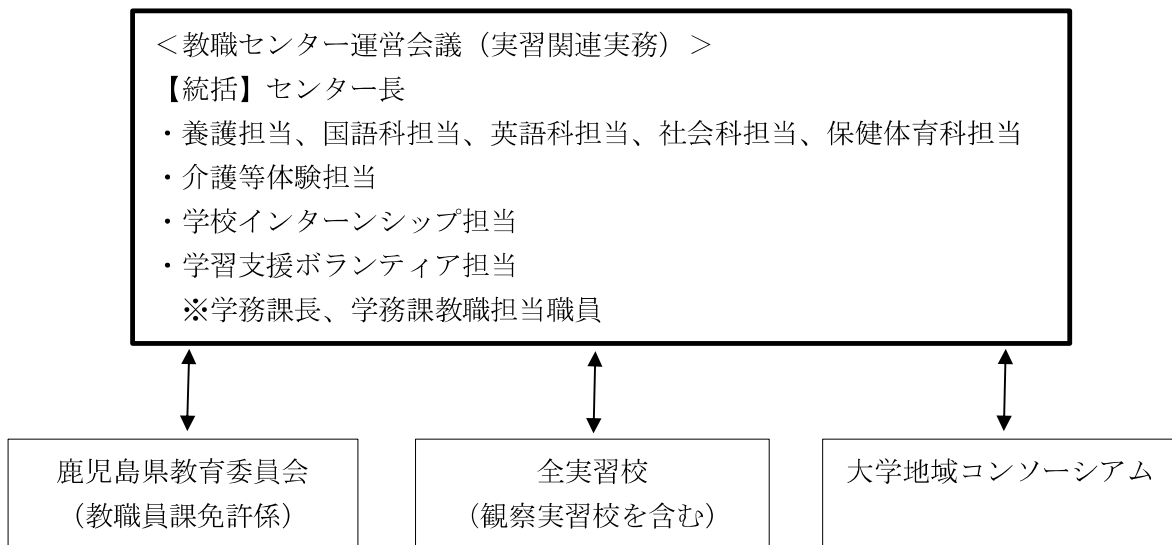
・委員会等の運営方法

「教職センター運営会議」は年間8回程度開催。

「教職オリエンテーション」時に県教育庁教職員課主幹、「教職実践演習」時に本学卒業生の現職教諭らを招聘し、教職への理解を深める取り組みを企画運営している。

また、近隣の小中学校で学習支援ボランティアやインターンシップを行い、学校現場における体験活動について企画運営している。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

- (1) 教職エントリー制度に登録していること。
- (2) 教育実習のための健康診断において「適」と判断されること。
- (3) 教育実習のための事前指導をすべて受けていること。
- (4) 実習を行う前年度3月の「教育実習受講資格判定会議」で行われる合否判定で、次の基準に基づき合格と判定されていること。
 - ア 教員としての資質に問題がないこと（必要があれば面談を行い決定する。）
 - イ 成績評価に基づく GPA 値が原則として 2.0 以上であること。
 - ウ 標準修得単位数 93 単位以上、並びに選択必修の単位（A 又は B）を原則としてすべて修得していること。

A. 教職課程科目「教育の基礎的理解に関する科目等（中・高）」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」

	授 業 科 目	単位数	中学校	高等学校				
				保体	国語	英語	地歴	公民
教育の基礎的理解に関する科目等（中・高）	教育原理	2	2	2	2	2	2	2
	教職概論	2	2	2	2	2	2	2
	教育行政概論	2	2	2	2	2	2	2
	教育・学校心理学 発達心理学	2 2	2	2	2	2	2	2
	特別支援教育概論	2	2	2	2	2	2	2
	教育課程論	2	2	2	2	2	2	2
	道徳教育の指導法Ⅰ 道徳教育の指導法Ⅱ	2 2	2	2				
	総合的な学習の時間の指導法	2	2	2	2	2	2	2
	特別活動論	2	2	2	2	2	2	2
	教育の方法と技術	2	2	2	2	2	2	2
	情報通信技術を活用した 教育の理論及び方法	2	2	2	2	2	2	2
教科及び教科の指導法に関する科目	生徒指導の理論と方法 学校臨床と教育相談 進路指導の理論と方法	2 2 2	2	2	2	2	2	2
	選択した教科の指導法Ⅰ	2	2	2	2	2	2	2
	選択した教科の指導法Ⅱ	2	2	2	2	2	2	2
	選択した教科の指導法Ⅲ 選択した教科の指導法Ⅳ	2 2	2	2	2	2	2	2
			34	30	30	26	26	26

- ※「選択した教科の指導法Ⅰ」「選択した教科の指導法Ⅱ」「選択した教科の指導法Ⅲ」「選択した教科の指導法Ⅳ」とは、取得する免許教科に対応した教科の指導法である。
- ※「中一種免（社会）」の「選択した教科の指導法」は、「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」「社会科・地理歴史科教育法Ⅱ」「社会科・公民科教育法Ⅰ」「社会科・公民科教育法Ⅱ」をもって、「選択した教科の指導法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」とする。
- ※2つ以上の免許を取得する場合、それぞれの教科の指導法を履修すること。

B. 教職課程科目「教育の基礎的理解に関する科目等（養護）」

授 業 科 目	単位数	必・選
教育原理	2	必修
教職概論	2	必修
教育行政概論	2	必修
教育・学校心理学	2	} 1科目選択必修
発達心理学	2	
特別支援教育概論	2	必修
教育課程論	2	必修
道德教育の指導法 I	2	必修
総合的な学習の時間の指導法	2	必修
特別活動論	2	必修
教育の方法と技術	2	必修
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2	必修
生徒指導の理論と方法	2	必修
学校臨床と教育相談	2	必修
計	26	

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 597 学級、高等学校 787 学級		
○	×	教育委員会名	鹿児島県教育委員会	中学校：1校	高等学校：61校
○	×	教育委員会名	鹿児島市教育委員会	中学校：39校	高等学校：3校

教育実習評価票

学校名					校長名	印
実習生氏名					指導教諭氏名	印
実習期間	自 令和 年 月 日	至 令和 年 月 日	遅刻 回数	早退 回数	欠席 回数	遅刻, 早退, 欠席の理由
	評価	A	B	C	D	評価の観点資料 (例)
学習指導						指導案, 教材研究, 指導能力等
生徒指導						学級指導管理, 生徒活動の指導 その他の生徒指導管理等
勤務態度						熱意, 誠実, 積極性, 勤務状況等
実習記録						実習日誌, 諸記録 その他の提出物
総合評価			素点		総評	
秀 優 良 可 不可			点			

※評価 (該当するところに○をご記入ください) : A 優れている B よい C 普通 D 努力が必要

※総合評価 (素点) : 秀 (100~90) 優 (89~80) 良 (79~70) 可 (69~60) 不可 (59~0)

※本用紙にご記入いただいた情報につきましては、今後の学生指導に活用させていただきます。

そのため、総評を本人に伝える場合もありますので、ご了承ください。

教育実習受入承諾書

志學館大学人間関係学部心理臨床学科に係る教育実習を、本県の設置する高等学校及び中学校において受け入れることを承諾します。

令和7年3月3日

鹿児島県教育委員会
教育長 地頭所 恵

別紙様式

教育実習受入れ承諾書

志學館大学人間関係学部心理臨床学科に係る中学校教諭一種(保健体育)及び高等学校教諭一種(保健体育)実習を、本市の公立学校で受け入れることを承諾します。

令和7年2月28日

鹿児島市教育委員会

教育長 原之園 哲哉